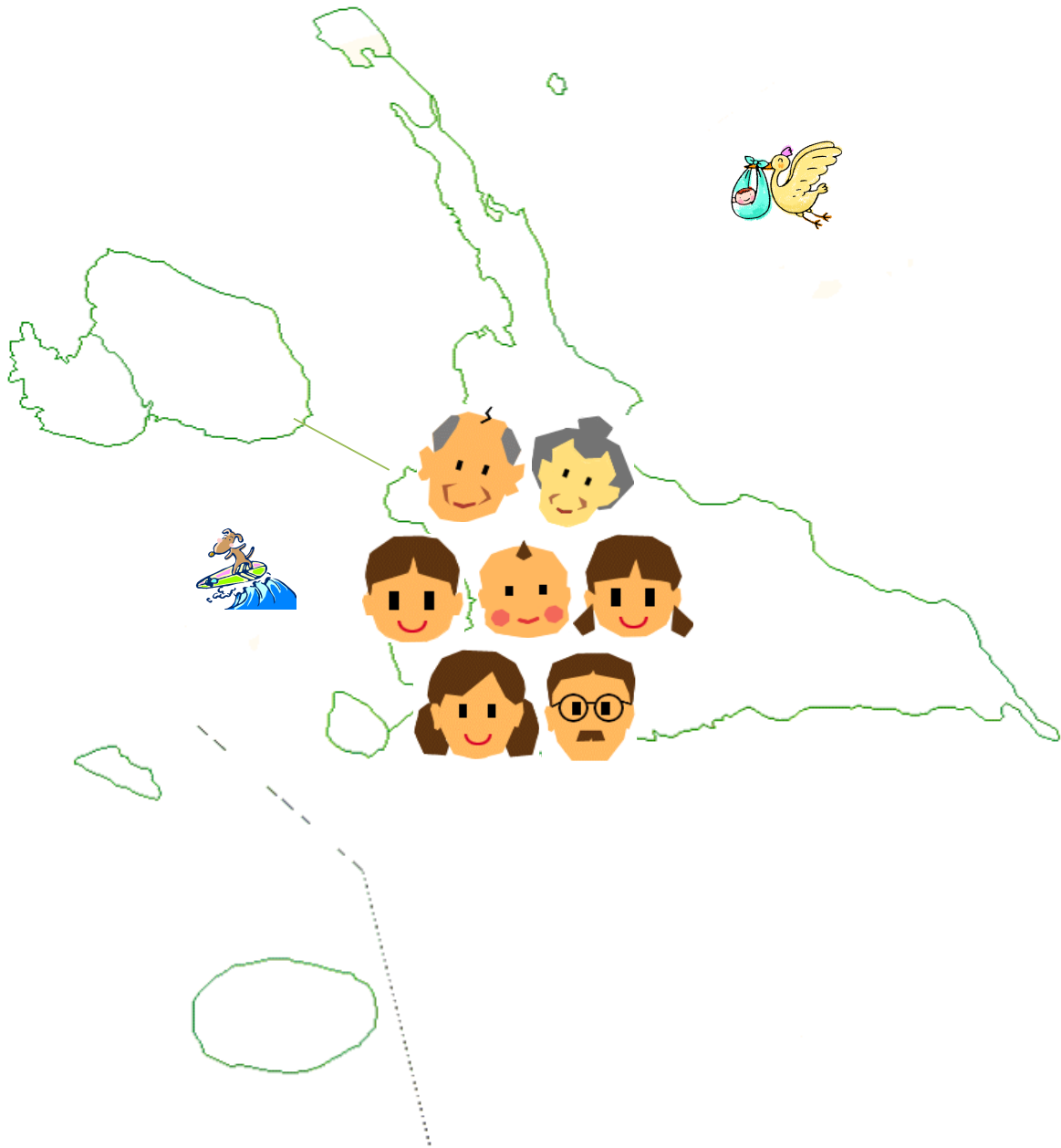


宮古保健所活動概況

平成30年度



沖縄県宮古保健所

はじめに

活動概況の発刊にあたり、平成 30 年度の宮古保健所の主な活動をご紹介します。

まず、健康推進班では、管内感染症指定医療機関と合同で新型インフルエンザ等対策訓練を実施しました。また、感染症発生状況について、宮古では約 10 年ぶりとなる麻しん患者が 1 件、県内では宮古島市のみで確認されているつつが虫病患者が 3 件発生しました。引き続き、住民及び関係機関への情報提供等、普及啓発に取り組んでまいります。

健康づくりでは、望まない受動喫煙の防止を目的として定められた「健康増進法の一部を改正する法律」に基づいて、2019 年 7 月 1 日より学校、病院、行政機関の庁舎等では敷地内禁煙とするよう義務付けられました。2020 年 4 月 1 日には本法律が全面施行となり、一般の事業所や宿泊施設、飲食店など多くの人が集まる施設や場所で原則屋内禁煙が義務づけられます。そのため、本法律の施行内容を含め、受動喫煙防止について普及啓発を行っていきます。

地域保健班では、昨年度に引き続きアルコール関連対策として、CRAFT 家族教室、支援者研修会を開催しました。

小児慢性特定疾病、難病については、専門医による相談、関係者ネットワーク会議、当事者向けの研修会を実施しました。

生活環境班では、食品衛生対策の一環として各種イベント等に出店する簡易営業施設への指導の強化に取り組みました。なお、平成 30 年度は、宮古保健所管内における食中毒事件は 3 件発生しましたが、今年度は食中毒発生 0 を目指して各種施策を実施していく予定です。

狂犬病予防および動物愛護管理については、依然として、犬猫の不適正な飼養による苦情が絶えない状況であることから、徘徊犬の捕獲、犬の放し飼い禁止や猫の屋内飼育推奨などの適正飼養および犬猫の遺棄防止と終生飼養の啓発に取り組んでおります。また、収容犬猫の殺処分ゼロを目標としていることから、収容犬猫の譲渡を希望する個人あるいはボランティア団体への譲渡についても推進しております。

廃棄物対策では、不法投棄防止パトロールや産業廃棄物処理業者に対する立入調査を強化し、不法投棄防止対策に取り組んでいます。

総務企画班では、地域保健法第 11 条の規定に基づき、管内市村の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、宮古保健所運営協議会を開催しました。12 名の委員により、「保健所について」等、4 議題について、審議を行いました。

今後とも関係各位のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年 12 月
沖縄県宮古保健所
所長 宮里 義久

目 次

はじめに

>>本編<<

>>資料編<<

I 総説

1 管内図	1
2 沿革	2
3 組織図及び業務内容	5
4 庁舎案内図	8
5 平成30年度歳入・歳出状況	9
6 所内業務案内	11
7 協議会・診査会	12

II 総務企画班

総務企画班概要	15
1 災害対策	16
2 健康危機管理対策	17
3 職員勉強会	18

III 地域保健班

地域保健班概要	19
1 精神保健福祉	20
2 母子保健	29
3 難病対策	33
4 原爆被爆者対策事業	37

IV 健康推進班

健康推進班概要	39
1 健康づくり事業	42
2 栄養関係事業	46
3 歯科保健	49
4 石綿健康被害対策	51
5 熱中症予防対策	52
6 結核対策	53
7 感染症対策	60

V 生活環境班

生活環境班概要	67
1 食品衛生	69
2 乳肉衛生	73
3 狂犬病予防及び動物愛護管理	76
4 生活衛生	79
5 医事・薬事	82
6 環境整備	85
7 環境保全	89

I 総務企画班業務

1 管内人口の状況	95
2 管内人口動態	96

II 地域保健班業務

1 母子保健	104
2 難病対策	105

III 健康推進班業務

1 結核対策	106
2 感染症対策	108
3 多目的コホート研究	111

IV 生活環境班業務

1 血液関係	112
--------	-----

V 学生実習

113

VI 受入研修

113

VII 研修・講習

114